

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2394500041		
法人名	社会福祉法人 かなえ福祉会		
事業所名	グループホーム すないの家尾張旭 (やぐるま草)		
所在地	尾張旭市柏井町弥栄256番1		
自己評価作成日	令和元年12月15日	評価結果市町村受理日	令和2年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhiw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigyo_syoCd=2394500041-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』
所在地	愛知県名古屋市中区三本松町13番19号
聞き取り調査日	令和2年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

やぐるま草では利用者様とコミュニケーションを取る事を大切にしており、その会話の中で本人がやりたい事、好きな事を組み取り、ご家族様にも協力して頂きながらやりたい事が出来る環境作りに努めています。
また、レクリエーションや食事作り・盛り付けなども毎日行っており、日々の暮らしの充実を図っています。
今後も利用者様が毎日安心して楽しく過ごして頂けるように努めてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
②軽減要件確認票
③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	各社員証に理念を印刷しているのと同時に事務所やユニットにも貼付している為、常時確認できるようになっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	保育園との交流が多く、来訪していただき触れ合ったり保育園の運動会にも参加し交流を深めている。また、ボランティアの方を招き、定期的に利用者様のお話を聴いていただいている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設では気軽に地域の方々の相談を365日受けられるように体制を整えている。また運営推進会議で地域の方に対しお話をさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議にて取り組み内容を口頭でお伝えしている他、写真を貼付して取り組み風景をお見せしている。 地域の方のいただいた意見や要望に関しては参考にさせていただき今後のサービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	制度変更の際に出向いたり質問の際に答えて頂くなどの関係を築いている。 また、運営推進会議にも参加して頂き、情報交換に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	フロア扉に関して、基本的には施錠扉になっているが、利用者から訴えがある際はフロア扉を開錠し様子を見る。 また、各職員にスピーチロックを始めとするアンケート調査を定期的開催する事で身体拘束の理解を深めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	日々、職員各々が利用者の状態観察をする事で情報を共有している。 また、定期的に勉強会を開催する事で虐待防止の理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	利用者の中には制度を利用している方もいる為、今後職員全体が制度に関しての理解をする必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	本人・家族の意向を第一に考え、話し合いをしている。 また契約時には特に時間を掛けてリスクマネジメントについても説明をし、了承を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者に関しては日常会話の中で要望・困った事がないか常時確認している。 家族に関しては面会時に日々の状況をお伝えするようにしたり、要望等あったらできる限り応えるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者はユニットに出向く時間を設け、職員の話聞くようにしている。 また、管理者のみでの判断が困難な場合は施設代表者に相談し、反映するようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている。	職員一人ひとりが責任を持って仕事ができるように自信を持てるようにしていきたい。 また、給与水準の見直しも実施していけるようにしていく。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	社内外の研修にも積極的に参加し、他職員と共有し、同じ認識で仕事に臨んで頂けるよう努める。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域のケアマネや家族との交流を図れるようにし、見学等も増えていけるよう取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人が困っている事や不安な事がないように安心するまで話を聞くようにしている。 些細な事でも話ができるような空間作りに努め、信頼関係を築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	面会などに来た時に家族の困り事、不安に思っている事を傾聴し、事情を考慮しながら信頼関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人や家族が必要とされている支援を理解し対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	介護するにあたり一方的にならないよう暮らしを共にする物同士関係を重視している。 家族とは同じように接する事でお互いが気軽に話せる関係に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時には些細な事でも出来るだけ日頃の様子をお伝えし、要望があれば傾聴し、共に今後について考えるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	外出に関しての要望には出来る限り対応している。 面会時間などは安心して本人と面会者がくつろいで過ごせるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	それぞれの役割を見つけ、利用者同士が支え合えるよう、職員が間に入り支援している。 皆が楽しく過ごして頂けるように必要時は席の配置なども気を配るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービスが終了しても本人・家族への心配り・気配りを行い、必要時は出来る限りで相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者一人ひとりの想いを傾聴し、その人に合った暮らしの意向に添えられるよう可能な限り努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人との日常会話のあり方を重視している。 その中で本人の生活環境などを組取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の介護記録や本人の日常会話から情報収集し、現状の把握に努めている。 また、職員間でも申し送りを徹底する事で利用者一人ひとりの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ユニット会議や担当者会議などで日常のケアのあり方について話し合い、本人・家族の要望に応えられるように介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録した物や情報共有した物を参考にして実践や介護計画の見直しに反映している。 その他、日常会話から困った事がないか伺っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人や家族の意向に少しでも沿えるよう努めている。 定期的に行うユニット会議の他、ユニットで即座に利用者のニーズに対応する体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	少しずつではあるが、地域との関わりを増やしている。その中で一人ひとりの有する力を発揮できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	嘱託医との連携はもちろん、必要な際他医療機関とも連携し、できる限りで対応するように努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	併設特養看護師に協力を仰ぎ、必要に応じて嘱託医への情報共有はもちろん、他医療機関への受診が受けられるよう体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は定期的に医療機関へ出向いたり、連絡を入れ合う事で関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合、嘱託医や併設特養の看護師と今後の治療などを話し合いながら本人・家族の思いを反映できるように支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	併設特養看護師の指導や定期的に行われている救命講習を始めとする様々な勉強会を基に実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	地方の消防署とも協力をし、定期的に避難訓練を行っている。 また地域交流ホールを避難場所として確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	レクリエーション時は親しみを込めて会話をし、介助時は本人様に嫌な思いをさせたりしないよう、言葉選びには注意して声掛けするように心掛けている。 その場その場の状況化の対応をし、安心して頂けるように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	出来る限りの範囲ではあるが、本人の思い・希望に合わせた形での自己決定ができるよう援助に努めるも、意思決定が困難な場面や人員不足などの理由で実施できない場合は職員側主体となってしまいう事もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	起床・就寝・食事などは本人のペースに合わせて声掛けするように心掛けている。 レクリエーションに関しても強制的に参加を促すのではなく、本人の意思を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎日本人が着たいと思う服を選んで頂き個々のこだわりを否定しないように心掛けている。 また、選ぶのが困難な方に対しては一緒に選ぶようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎日一緒にご飯を炊いたりお味噌汁を作ったり、食事の盛り付け・片づけを一緒に行い、実際に目で見て手で触れて頂いている。 また、月に一度程度いつもと違った物が食べられるようにおやつレクリエーションにも力を入れている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者一人ひとりの食事量・水分量の把握に努めている。個々に必要とする摂取時間等も考慮しながら提供している。 食事量や水分量が足りていない場合には本人・家族・併設特養看護師と相談し、好きな物や食べれそうな物を持って来て頂けるよう依頼している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケアに努めている。 口腔内に問題があればすぐに提携している歯科医に報告している。 また、拒否が強い方に関しては時間をおいて対応し、本人のペースに合わせたケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し声掛けや誘導をしたり、声掛けの工夫をしている。 自己にて出来ない事は援助し、失敗の原因などは職員間で共有している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分摂取量や体操や運動等で日々の予防に努めている。その上で併設特養看護師の指示のもと便秘薬の対応をしている。 また、あまり水分を摂られない方には家族と相談し、本人の好きな飲み物を買って来て頂き提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	利用者一人ひとりが入浴を楽しんで頂けるように心掛けている。 拒否が強い方に対しては清拭にて対応したり、日付けの変更・職員や声掛けの仕方を変える等、個々に沿った支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりの就寝時間を把握し、眠れない時などはお茶を飲みながらテレビを観たりゆっくりできる時間を作って頂き、安心感を与えるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの薬情にも定期的に目を通すようにしている。 併設看護師へ状況報告・確認を日々行い、少しでも異常を感じた場合や特変があった場合はすぐに報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	嗜好品を月に一度移動販売にて購入されたり、お互いに分け合ったりされながら気分転換が出来るようにしている。 日常は空いている時間を活用し、様々なレクリエーションを行い、個々の得意分野を活かし、活性化とコミュニケーション促進に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本人の希望により、出来る範囲で家族にも協力していただき買い物やドライブ、散歩といった外出支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人や家族にリスクマネジメント相談し、必要なら自己にて管理していただいている。また、自分での管理が困難な方に対しては事務所にて管理し、必要な時に使って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	事前に家族と相談し、本人が電話を掛けたいという訴えがあれば電話をしていただく環境作りをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	室温や湿度に気を付けながら乾燥する季節には加湿器を設置したり、天気の良い日などは玄関まで散歩に行き外の空気を吸ったりしている。 また季節感のある物を飾ったりする事で感じて頂けるよう努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室での一人の時間も大切にしている。気の合った利用者同士がお互いの居室でお話する時は椅子を準備したり、フロアにはソファを設置していつでも談笑できるような空間作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人が安心して生活できるように家族とも話し合いながら馴染みのある物や写真を持って来て頂いて設置したり、本人と一緒に考えながら空間づくりに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室が分からなくならないように各居室に希望している方は名前の貼り紙をしたり、トイレが見てすぐに分かるように貼り紙をして工夫している。		